

申請しない限り未納問題は解決されない。周知の通り、免除資格のある者が申請免除して認められれば、その期間は老齢基礎年金の受給資格期間にカウントされ年金額算定の際にもその期間が考慮される。しかし、免除資格があるにもかかわらず未納になっている場合には、そうした考慮は一切無いため無年金者となる可能性は高くなる。したがって申請免除の制度捕捉率が低いなら、そこには無年金者を減らすべく申請免除を促すようなアプローチが必要とされよう。

図表 12 は申請免除が可能な低所得層を先に述べた方法で識別し、国民年金の納付区分とクロスさせている。「住民税非課税」とは市区町村民税が非課税となっている世帯に属する個人、「所得基準未満」とは左記以外の者で世帯の総所得金額が単身者で【35 万円】未満、それ以外の世帯で【35 万円×世帯人員数+24 万円】未満の世帯に属する個人、「失業・倒産・事故・病気等」とは左記以外の個人で国民年金の保険料未納理由が「保険料が高く、経済的に支払うのが困難」でありかつ「失業、倒産、天災、事故、病気などにより所得が低下した」と回答している者を各々意味している。低所得層は、これら三種類のグループの合計として識別される。

こうして識別された「低所得層」と実際に申請免除者がどれほど重なっているかについて確認しよう。納付区分が申請免除である者の中、41%がその他（低所得層以外）に分類されている。すなわち上記の方法により識別された低所得層と実際の申請免除者は 6 割（図表 12 の下半分のパネルの申請免除の行の灰色部分の数値の合計）重なっているということになる。

この「低所得層」を「潜在的な申請免除者」とみなす場合には、（41%は外れてしまうので）かなり低めに申請免除制度の捕捉率を見積もることになる。しかし「実態調査」の変数の制約からこれ以外の適切な低所得層の識別方法が見つからなかったことから、この方法を採用する。

【図表 12】 申請免除制度の捕捉

	住民税非課税	所得基準未満	失業・天災・事故・病気等	その他	合計
(単位:千人)					
完納	1000	479	0	7372	8851
一部納付	258	121	90	1654	2123
未納	473	161	163	2470	3267
申請免除	1105	254	100	1012	2471
合計	2836	1014	353	12509	16712
(単位:%)					
完納	11.3	5.4	0.0	83.3	100.0
一部納付	12.2	5.7	4.2	77.9	100.0
未納	14.5	4.9	5.0	75.6	100.0
申請免除	44.7	10.3	4.1	41.0	100.0
合計	16.8	6.1	1.9	75.2	100.0

注：平成 14 年 3 月末現在の国民年金第 1 号被保険者（法定免除者、任意加入被保険者は含まない）の中、学生を除くサンプルが対象。図表の数値は層別抽出割合に基づき Weight をかけた結果である。

申請免除制度の捕捉率は「住民税非課税」、「所得基準未満」、「失業者・天災・事故・病気等」を足し合わせた「低所得層」と「申請免除者」の合計を分母に、「申請免除者」を分子に

することで計算できる。具体的には、図表 12 の上半分のパネルにおける灰色の部分の人数の合計で、申請免除者計 247 万 1 千人を割ると免除制度の捕捉率が得られる。このようにして算出された申請免除制度の捕捉率は 47% である。厳しく見積もっても「低所得層」の半数以下の者しか申請免除制度の適用を受けていないことが分かる。もちろん、捕捉率が低い事自体は、将来の年金給付のために敢えて申請免除を利用せずに満額の保険料を支払い続けている人が少なからずいることを考えれば直ちに問題とはいえない。

真の問題は、一部納付者あるいは未納者の中に、申請免除制度に適用可能な者が少なからず含まれている事である。少なく見積もっても申請免除制度に適用可能なのは一部納付者の 22% (=100% - 78%)、未納者の 24% (=100% - 76%) である。つまり未納者に申請免除を強制適用すれば、少なくとも未納者を四分の三に減らすことが可能である。したがって近年の半額免除制度や多段階免除制度の導入により、こうした問題がどれほど改善されたかさらに検討する必要がある。

では、どのような者が、申請免除の適用を受けているのであろうか。それを検討すべく、上記で定義した低所得層の申請免除適用の有無（捕捉）を Probit Model により推計した結果が図表 13 に示されている。

【図表 13】 Probit Model による国民年金の申請免除制度適用状況に関する限界効果の推計

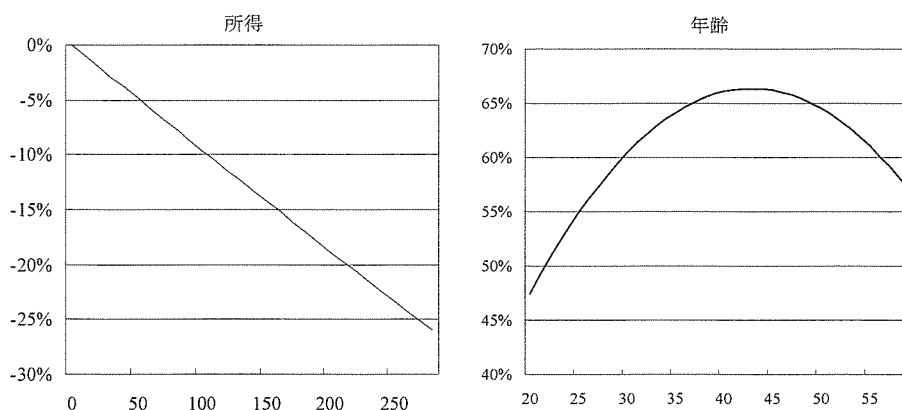
被説明変数 (全額)申請免除利用	推計式(4)		推計式(5)		推計式(6)	
	dF/dx	[Std. Err.]	dF/dx	[Std. Err.]	dF/dx	[Std. Err.]
<b>説明変数</b>						
性別(女性)	0.038	[0.012]	***	0.007	[0.013]	-0.021 [0.014]
年齢	0.023	[0.004]	***	0.031	[0.004]	*** 0.031 [0.004] ***
年齢二乗	0.000	[0.000]	***	0.000	[0.000]	*** 0.000 [0.000] ***
等価所得(万円)	-0.001	[0.000]	***	-0.001	[0.000]	*** -0.001 [0.000] ***
等価所得(万円)二乗	0.000	[0.000]	***	0.000	[0.000]	*** 0.000 [0.000] ***
大都市	0.063	[0.015]	***	0.057	[0.015]	*** 0.045 [0.016] ***
小都市・町村	-0.003	[0.015]		0.004	[0.015]	-0.001 [0.016]
生命保険料(千円)				-0.004	[0.001]	*** -0.004 [0.001] ***
個人年金保険料(千円)				-0.007	[0.001]	*** -0.007 [0.001] ***
無業				0.112	[0.019]	*** 0.107 [0.020] ***
家族従業者				-0.048	[0.027]	* -0.022 [0.029]
常用雇用(正社員等)				0.088	[0.026]	*** 0.096 [0.028] ***
臨時・パート(アルバイトを含む)				0.102	[0.020]	*** 0.079 [0.021] ***
周知度:公的年金の物価水準維持						-0.064 [0.015] ***
周知度:障害年金						0.015 [0.014]
周知度:基礎年金の国庫負担						0.026 [0.015] *
周知度:年金受給の要件						-0.046 [0.016] ***
周知度:任意加入						0.016 [0.015]
周知度:国民年金保険料控除						-0.054 [0.014] ***
周知度:納付期間と年金受取額の関係						0.000 [0.017]
周知度:世代間扶養の仕組み						-0.022 [0.016]
周知度:収納機関拡大						-0.080 [0.013] ***
周知度:前納制度						-0.083 [0.014] ***
周知度:追納制度						-0.033 [0.014] **
周知度:免除制度						0.482 [0.011] ***
Pseudo R <sup>2</sup>	0.023			0.048		0.176
Log likelihood	-5089.0504			-4958.1591		-4289.5599
申請免除の適用者割合(N=1.000)	0.468			0.468		0.468
N	7533			7533		7533

注：平成 14 年 3 月末現在の国民年金第 1 号被保険者（法定免除者、任意加入被保険者は含まない）の中、

学生を除く、低所得層サンプル（住民税非課税、所得が一定基準以下、失業・天災・事故・病気等）が対象。

所得や年齢は二次項が入っているので図表 6、7、11 と同様に他の変数の影響を統御した上で、その限界効果をシミュレーションで図表 14 に示している。図表では、横軸に所得あるいは年齢を取り、縦軸に申請免除適用確率をとっている。この図表から明らかなように、等価所得が増大するにつれ、（当たり前のことではあるが）申請免除適用になる確率は単調に減少していく。年齢に関しては、20 歳以降、申請免除適用確率は上昇していくが、43 歳で最大値 66.4%を取り、その後低下していく。

【図表 14】 国民年金の申請免除制度適用状況に関する所得・年齢の限界効果のシミュレーション



国民年金の完納確率とは反対に、生命保険料や個人年金保険料の支払額が大きいほど、申請免除適用確率は低下する。

就業形態多様化の代理変数である仕事の形態ダミーでは、常用雇用、臨時・パートのダミー変数が、申請免除制度適用確率を各々10%、8%上げる効果を持っている。常用雇用、臨時・パートであることは年金未納要因でもあるが、このように申請免除制度の捕捉率は（自営業主より相対的に）高いことを考えると、申請免除制度の存在は就業形態多様化による年金未納の影響を軽減している可能性がある。

年金制度に関する知識に関して言えば、当然のことながら免除制度の周知は48%申請免除制度の適用率を上げる効果を持っている。ただし、公的年金の物価水準維持、年金受給の要件、国民年金保険料控除、収納機関拡大、前納・追納制度については適用確率にマイナスの効果を持っており解釈が難しい。これは国民年金の未納分析の項でも述べたとおり、制度適用と知識の有無の因果関係が一部の知識では逆になっている可能性を意味しているものと考えられる。

## VI. 結語

本章では、社会保険庁『平成 14 年国民年金被保険者実態調査』を利用し、申請免除制度がどれほど低所得層に利用されているのかについて就業形態多様化のコンテキストの中で検討した。同時に公的年金制度に対する無知（とくに申請免除制度に関する無知）が納付行動にどのような影響を与えているかについても明らかにした。筆者の知る限り、『国民年金被保険者実態調査』の個票データを用いてこうした分析が行われるのは初めてのことである。

政策的に重要だと考えられる本章の結果は以下の通りである。

- ① 常用雇用および臨時・パートで、未納確率が各々2%と4%高い。この結果は第2号として適用すべき常用雇用および臨時・パートまでもが第1号になり未納要因となってしまうとの指摘と整合的である。
- ② 生命保険料や個人年金保険料の支払いが月額千円高くなると、各々0.2%と0.5%、完納確率を高めており、必ずしも生命保険や個人年金保険に頼って一部納付や未納が発生しているわけではない。
- ③ 未納確率は、20歳以降下降し続けるが、35歳で最低となり反転し上昇する。これは35歳が25年間という受給資格期間の限界年齢であることと関係があるものと考えられる。
- ④ 免除制度について知っているると未納確率は1%下がるが、一部納付確率は3%上がる。これは免除制度を知っている場合には申請免除者となり（未納ではなくなり）、さらに申請免除者の一部は毎年度の継続申請を失念し一部納付者となるという実態を反映しているものと考えられる。
- ⑤ 国民健康保険では年齢・就業形態の多様化が未納要因とはならない一方、国民年金では年齢・就業形態の多様化いずれもが未納要因となっている。また国民年金の方では所得が納付行動に与える影響は相対的に大きくなっている。
- ⑥ 厳しく見積もっても低所得層の47%しか申請免除制度の適用（捕捉）を受けておらず、一部納付者の22%、未納者の24%は申請免除制度に適用可能である。したがって近年の半額免除制度や多段階免除制度の導入により、こうした問題がどれほど改善されたかさらに検討する必要がある。
- ⑦ 第1号被保険者でかつ常用雇用、臨時・パートであることは、申請免除制度適用確率を各々10%、8%上げる効果を持っている。常用雇用、臨時・パートであることは年金未納要因でもあるが、このように申請免除制度の適用確率は（自営業主より相対的に）高いことを考慮すると、申請免除制度の存在が就業形態多様化による年金未納の影響を軽減している可能性がある。

<参考文献>

- 阿部彩(2001)「国民年金の保険料免除制度改正:未加入・未納率と逆進性への影響」『日本経済研究』43:134-154。
- 阿部彩(2003)「公的年金における未加入期間の分析」『季刊社会保障研究』vol.39:3, pp.268-285。
- 小椋正立・千葉友太郎(1991)「公平性から見た我が国の社会保険料負担について」『フィナンシャル・レビュー』、Vol.19:27-53。
- 小椋正立・角田保(2000)「世帯データによる社会保険料負担の納付と徴収に関する分析」『経済研』vol.51:2, pp.97-110。
- 駒村康平(2001)「社会保険料未納の実証分析」丸尾直美・益村眞知子・吉田雅彦・飯島大邦『ポスト福祉国家の総合政策』ミネルヴァ書房。
- ——・山田篤裕(2007)「年金制度への強制加入の根拠:国民年金の未納・未加入行動に関する実証分析」『会計検査研究』第34号(*forthcoming*)。
- 社会保険庁(2003)『平成14年国民年金被保険者実態調査の概要』社会保険庁運営部企画課数理調査室。
- 鈴木亘・周燕飛(2001)「国民年金未加入者の経済分析」『日本経済研究』42:44-60。
- 鈴木亘・周燕飛(2005)「国民年金未加入者の経済分析:年金加入者のコーホート効果に焦点を当てて」文部科学省科学研究費補助金特定領域研究『経済制度の実証分析と設計』制度の実証分析 *Discussion Paper Series*, No.75。
- 塚原康博(2005)「年金における逆選択」『高齢社会と医療・福祉政策』所収(pp.3-16)、東京大学出版会。
- 中嶋邦夫・臼杵政治・北村智紀(2005)「国民年金1号被保険者の加入・納付行動と効果的な情報提供のあり方」平成16年度厚生労働科学研究費補助金政策科学推進研究事業『個人レベルの公的年金の給付と負担等にかんする情報を各人に提供する仕組みに関する研究(平成16年度総括研究報告書)』所収(pp.55-75)、ニッセイ基礎研究所。
- 中嶋邦夫・臼杵政治(2005)「国民年金の未納要因」『ニッセイ基礎研 REPORT』6月号(pp.1-6)。
- 丸山桂(2007)「就業形態の多様化と非典型労働者の公的年金適用問題」『年金と経済』4月号(*forthcoming*)。
- ——・駒村康平(2005)「国民年金の空洞化問題と年金制度のありかた」城戸喜子・駒村康平編『社会保障制度の新たな制度設計』慶應義塾大学出版会、pp.223-250。

## 基礎集計表

〔附表 1〕 国民年金保険料の納付状況に関する分析に用いられたサンプルの基礎集計

	完納	一部納付	未納
性別(女性)	0.546 [0.4979]	0.516 [0.4998]	0.501 [0.5001]
年齢	41.282 [12.369]	39.696 [12.790]	40.339 [13.006]
等価所得(万円)	309.927 [469.79]	238.448 [278.24]	237.140 [324.18]
大都市	0.309 [0.4622]	0.290 [0.4539]	0.283 [0.4505]
小都市・町村	0.426 [0.4946]	0.439 [0.4963]	0.441 [0.4965]
生命保険料(千円)	14.899 [18.247]	11.980 [15.677]	10.760 [15.441]
個人年金保険料(千円)	4.390 [11.385]	2.504 [8.1734]	1.968 [7.1279]
無業	0.241 [0.4277]	0.215 [0.4111]	0.265 [0.4416]
家族従業者	0.168 [0.3738]	0.124 [0.3291]	0.095 [0.2934]
常用雇用(正社員等)	0.131 [0.3379]	0.155 [0.3620]	0.150 [0.3570]
臨時・パート(アルバイトを含む)	0.216 [0.4113]	0.277 [0.4478]	0.279 [0.4487]
周知度: 公的年金の物価水準維持	0.532 [0.4990]	0.480 [0.4996]	0.427 [0.4947]
周知度: 障害年金	0.510 [0.4999]	0.473 [0.4993]	0.428 [0.4949]
周知度: 基礎年金の国庫負担	0.437 [0.4960]	0.424 [0.4942]	0.386 [0.4868]
周知度: 年金受給の要件	0.636 [0.4813]	0.629 [0.4830]	0.609 [0.4880]
周知度: 任意加入	0.362 [0.4806]	0.320 [0.4667]	0.301 [0.4589]
周知度: 国民年金保険料控除	0.698 [0.4590]	0.612 [0.4872]	0.514 [0.4999]
周知度: 納付期間と年金受取額の関係	0.785 [0.4110]	0.758 [0.4284]	0.725 [0.4465]
周知度: 世代間扶養の仕組み	0.776 [0.4168]	0.729 [0.4444]	0.699 [0.4589]
周知度: 収納機関拡大	0.554 [0.4971]	0.512 [0.4999]	0.386 [0.4869]
周知度: 前納制度	0.740 [0.4385]	0.653 [0.4761]	0.520 [0.4996]
周知度: 追納制度	0.524 [0.4994]	0.603 [0.4892]	0.536 [0.4988]
周知度: 免除制度	0.589 [0.4921]	0.614 [0.4869]	0.534 [0.4989]
N	9536	6679	4236

注：平成 14 年 3 月末現在の国民年金第 1 号被保険者（法定免除者、任意加入被保険者は含まない）の中、申請免除者、学生を除いたサンプル。

〔附表 2〕 国民健康保険料(税)の納付状況に関する分析に用いられたサンプルの基礎集計

	全月納付	一部納付	全月未納
性別(女性)	0.524 [0.4995]	0.475 [0.4995]	0.447 [0.4976]
年齢	41.466 [12.177]	42.118 [12.011]	42.607 [12.298]
等価所得(万円)	259.308 [367.59]	211.353 [268.02]	194.434 [319.15]
大都市	0.259 [0.4380]	0.396 [0.4892]	0.268 [0.4430]
小都市・町村	0.462 [0.4986]	0.368 [0.4823]	0.455 [0.4984]
生命保険料(千円)	13.974 [17.130]	11.274 [14.675]	8.408 [12.823]
個人年金保険料(千円)	3.550 [9.9227]	2.357 [8.6025]	1.530 [6.1187]
無業	0.221 [0.4148]	0.181 [0.3849]	0.206 [0.4044]
家族従業者	0.159 [0.3653]	0.127 [0.3334]	0.078 [0.2689]
常用雇用(正社員等)	0.132 [0.3389]	0.143 [0.3502]	0.165 [0.3713]
臨時・パート(アルバイトを含む)	0.231 [0.4216]	0.257 [0.4369]	0.279 [0.4489]
N	12931	1461	613

注：平成 14 年 3 月末現在の国民年金第 1 号被保険者（法定免除者、任意加入被保険者は含まない）の中、申請免除者、学生を除いたサンプル。ただし、国民健康保険料(税)の納付状況を回答していないサンプル（未加入、転入・転出、不詳・その他）を除く。

〔附表3〕 国民年金の申請免除制度適用状況に関する分析に用いられたサンプルの基礎集計

	非適用		適用	
性別(女性)	0.551	[0.4974]	0.602	[0.4896]
年齢	41.525	[12.051]	41.676	[11.345]
等価所得(万円)	62.009	[128.66]	38.485	[68.07]
大都市	0.309	[0.4621]	0.368	[0.4823]
小都市・町村	0.428	[0.4949]	0.386	[0.4868]
生命保険料(千円)	10.170	[14.046]	6.724	[10.561]
個人年金保険料(千円)	2.243	[7.4212]	0.918	[4.9991]
無業	0.335	[0.4719]	0.404	[0.4908]
家族従業者	0.093	[0.2902]	0.053	[0.2236]
常用雇用(正社員等)	0.084	[0.2779]	0.077	[0.2673]
臨時・パート(アルバイトを含む)	0.293	[0.4550]	0.333	[0.4715]
周知度:公的年金の物価水準維持	0.491	[0.5000]	0.443	[0.4968]
周知度:障害年金	0.472	[0.4993]	0.490	[0.5000]
周知度:基礎年金の国庫負担	0.420	[0.4936]	0.429	[0.4950]
周知度:年金受給の要件	0.624	[0.4844]	0.622	[0.4851]
周知度:任意加入	0.326	[0.4687]	0.323	[0.4678]
周知度:国民年金保険料控除	0.567	[0.4956]	0.506	[0.5000]
周知度:納付期間と年金受取額の関係	0.751	[0.4325]	0.766	[0.4235]
周知度:世代間扶養の仕組み	0.718	[0.4500]	0.708	[0.4546]
周知度:収納機関拡大	0.476	[0.4995]	0.406	[0.4911]
周知度:前納制度	0.645	[0.4787]	0.602	[0.4895]
周知度:追納制度	0.556	[0.4970]	0.582	[0.4933]
周知度:免除制度	0.596	[0.4907]	0.923	[0.2660]
N	4008		3525	

注：平成14年3月末現在の国民年金第1号被保険者（法定免除者、任意加入被保険者は含まない）の中、学生を除く、低所得層サンプル（住民税非課税、所得が一定基準以下、失業・天災・事故・病気等）サンプル。

# 付属資料1「非典型的労働者に対する年金等に関する意識調査」実施要領

藤本 征爾  
溝端 幹雄

## I. 調査の目的

パート・アルバイトを主とした非典型的労働者の20歳から49歳までの男女個人を対象として、年金の加入や保険料支払いに関する実態及び働き方や年金改革への意識を探ることを主目的としている。

## II. 調査会社

NTT レゾナント株式会社

東京都千代田区大手町1-6-1 大手町ビルディング 3F 03-5224-5380 (代表)

## III. 調査の設計と回収率

- 調査方法 : インターネットアンケート (goo リサーチ)  
以下調査対象を限定するため職種に関するプレ調査を実施し、抽出されたモニターに対して本調査を実施
- 調査対象 : 20歳代から40歳代の「パート・アルバイト」「兼業有職主婦(主夫)等」「無職」に該当する男女個人
- 調査依頼数<sup>49</sup> : 19,921人
- 調査対象者<sup>50</sup> : 6,977人
- 有効回答数 : 3,220人
- 回収率 : 46.2%
- 調査時期 : 2006年9月13日～9月14日
- 品質確保の取り組み : モニター(回答者)品質を確保するため、二重登録者へのアンケート依頼停止、過去の不正回答(回答時間が極端に短い、すべて同選択肢で回答など)者へのアンケート依頼を停止している。また、回答結果品質を確保するため、回答所要時間の短い回答やすべて同選択肢及び規則的選択肢による回答を無効回答として削除している。

<sup>49</sup> 今回の調査ではモニターを抽出するためのプレ調査を実施しており、この数はプレ調査の配信数。

<sup>50</sup> プレ調査の結果、本調査の対象とされた数。



## IV. 標本へのウェイトについて

プレ調査結果から本調査の対象者に対して質問票を配信した際のウェイト付けは、以下のとおり。

プレ調査出現数					本調査配信数						最終回答数 (性別問わず)	
		男性		女性	計	男性		女性		合計		
		配信数	ウェイト			配信数	ウェイト	配信数	ウェイト			
パートアルバイト	20代	172	621	793	172	100%	621	100%	793	100%	418	
	30代	186	1220	1406	186	100%	592	49%	778	55%	433	
	40代	45	891	936	45	100%	723	81%	768	82%	441	
兼業有職主婦 (主夫)等	20代	122	359	481	122	100%	359	100%	481	100%	242	
	30代	212	756	968	212	100%	576	76%	788	81%	431	
	40代	155	413	568	155	100%	413	100%	568	100%	308	
無職	20代	160	418	578	160	100%	418	100%	578	100%	309	
	30代	207	676	883	207	100%	568	84%	775	88%	439	
	40代	109	255	364	109	100%	255	100%	364	100%	199	
		1,368	5,609	6,977	1,368		4,525		5,893		3,220	

† 男性は全配信

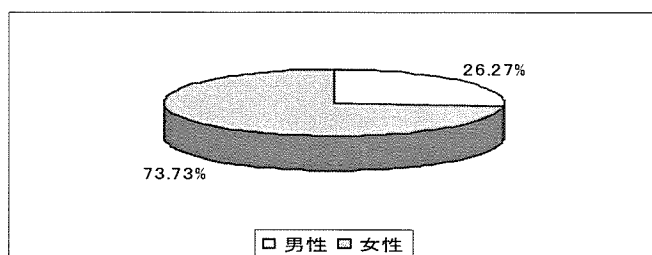
※ ウェイト： 本調査の回答依頼配信数/プレ調査の回収数

## V. サンプルの基本属性

### 1. 性別比較

回答サンプルの性別に関する属性は、男性女性比率が、26.27% : 73.73%となっており、男性比率が低く、女性比率が高くなっている。

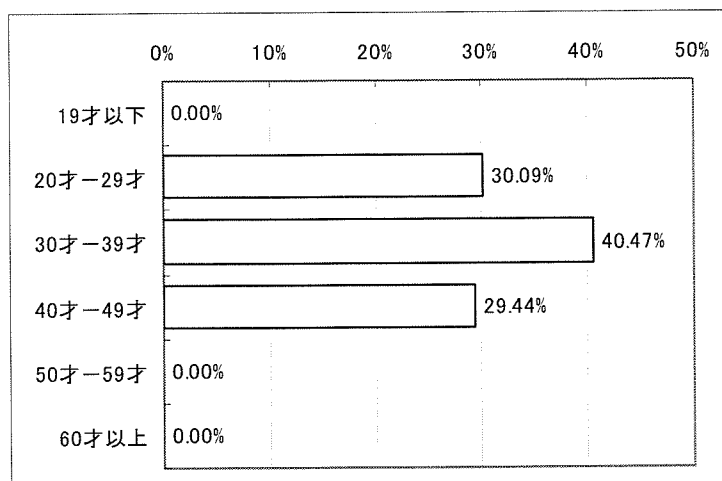
[図表 1 性別比率]



## 2. 年齢別比較

回答サンプルの年齢に関する属性については、プレ調査を実施の上 20 代、30 代、40 代に限定した。年代別では 20 代が 30.09%、30 代が 40.47%、40 代が 29.44%となった。30 代のサンプルが最も多く、20 代と 40 代はほぼ同様の比率となっている。

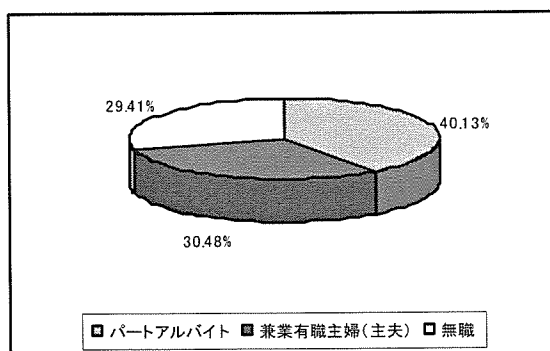
[図表 2 年代別比率]



## 3. 職種別比較

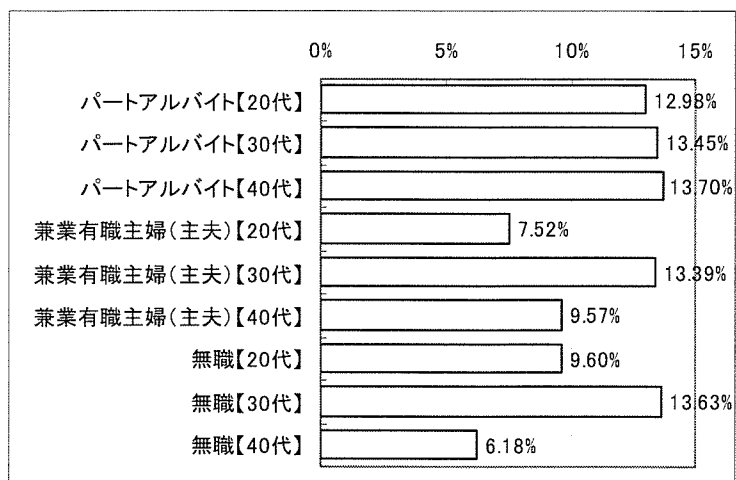
回答サンプルの職種に関する属性については、今回の調査対象を「非典型労働者」としたことからプレ調査を実施の上「パート・アルバイト」、「兼業有職主婦（主夫）等」、「無職」としたが、それぞれの比率は順に 40.1%、30.5%、29.4%となった。既述のとおり女性の回答が多かったため、パート・アルバイトの比率が最も高くなっている。なお、契約社員や派遣社員は「兼業有職主婦（主夫）等」に含まれている。

[図表 3 職種別比率]



更に詳細に職種・年齢ごとの比率を見ると、パート・アルバイトは各年代でほぼ均等に、兼業有職主婦（主夫）等と無職では30代の比率が高くなっている。

〔図表4 職種・年齢別比率〕



(プレ調査 質問事項)

	あなたご自身についてお聞かせ下さい。				
問1	性別	必須	単一選択		
				選択肢1	男性
				選択肢2	女性
問2	年齢	必須	単一選択		
				選択肢1	19才以下
				選択肢2	20才～29才
				選択肢3	30才～39才
				選択肢4	40才～49才
				選択肢5	50才～59才
				選択肢6	60才以上
問3	あなたはふだん何か収入になる仕事をして いますか。	必須	単一選択		
	仕事をしている(育児休業や介護休業など のため仕事を一時的に休んでいる場合を含 みます)				
				選択肢1	仕事をおもにしている
				選択肢2	家事がおもで、仕事もしている
				選択肢3	通学がおもで、仕事もしている
				選択肢4	家事・通学以外のことがおもで、仕事もし ている
	仕事をしていない				
				選択肢5	家事をしている
				選択肢6	通学している
				選択肢7	その他
問 3FA	その他の場合は具体的に	任意	自由記述		
問4	問3で選ばれた状態となつてからの経過期 間をお聞かせ下さい。	必須	単一選択		
				選択肢1	3ヶ月未満
				選択肢2	3ヶ月以上6ヶ月未満
				選択肢3	6ヶ月以上1年未満
				選択肢4	1年以上3年未満
				選択肢5	3年以上

次のページへ続く

	問3で「仕事をしている」と答えた方にお伺いします。				
問5	ふだん何か収入のある仕事をしている人に伺います。あなたの職業は何ですか。(最も近いもの一つ)	必須	単一選択		
				選択肢1	自営業主(雇い人あり)
				選択肢2	自営業主(雇い人なし)
				選択肢3	農林漁業者
				選択肢4	自家営業の手伝い
				選択肢5	内職
				選択肢6	パート・アルバイト
				選択肢7	契約社員・嘱託
				選択肢8	人材派遣会社からの派遣社員
				選択肢9	請負会社からの派遣社員
				選択肢10	会社員(正規の職員・従業員)
				選択肢11	会社などの役員
				選択肢12	公務員
				選択肢13	その他
問5FA	その他の場合具体的に	任意	自由記述		
問6	その仕事の業種は何ですか。(いずれか一つ)	必須	単一選択		
				選択肢1	個人請負サービス業(企業の業務を個人で請け負う)
				選択肢2	専門サービス業(弁護士・会計士・税理士・社会保険労務士等)
				選択肢3	農林水産業
				選択肢4	鉱業
				選択肢5	製造業
				選択肢6	建設業
				選択肢7	電気・ガス・熱供給・水道業
				選択肢8	情報通信業
				選択肢9	運輸業
				選択肢10	卸売・小売業
				選択肢11	金融・保険業
				選択肢12	不動産業
				選択肢13	飲食店・宿泊業
				選択肢14	医療、福祉
				選択肢15	教育、学習支援業
				選択肢16	郵便局・協同組合
				選択肢17	サービス業(他に分類されないもの)
				選択肢18	官公庁
				選択肢19	マスコミ
				選択肢20	研究機関(大学等の機関を含む)
				選択肢21	その他
問6FA	その他の場合具体的に	任意	自由記述		

プレ調査終了

(本調査 質問事項)

【第1部:年金等の加入状況に関する質問】					
問1	あなたの年金制度への加入状況について教えてください。(いずれか一つ)	必須	単一選択		
				選択肢1	国民年金に加入(第1号被保険者)
				選択肢2	厚生年金に加入(第2号被保険者)
				選択肢3	共済(公務員等)年金に加入(第2号被保険者)
				選択肢4	配偶者に扶養され、配偶者が厚生年金・共済年金に加入(第3号被保険者)
				選択肢5	上記のいずれでもなく、公的年金には一切加入していない
問1-1	保険料の支払い状況を教えてください。(いずれか一つ)	必須	単一選択		
				選択肢1	時々、支払わないことがある
				選択肢2	全く支払っていない(未納である)
				選択肢3	毎月支払っている
				選択肢4	免除されている
問1-2	保険料を支払わない、もしくは公的年金に一切加入していない理由を教えてください。(最もあてはまるもの一つ)	必須	単一選択		
				選択肢1	うっかりしていて、忘れた
				選択肢2	後でまとめて払おうと思った
				選択肢3	保険料が高く、経済的に支払うのが困難である
				選択肢4	支払う保険料総額より受け取る受給総額が少ないと思うから
				選択肢5	まだ若いので今から支払わなくてもいいと思う
				選択肢6	すでに国民年金、厚生年金、共済年金といった公的年金を受け取る権利がある
				選択肢7	長生きしないと思っているから
				選択肢8	公的年金制度(加入義務があること)を知らなかったから
				選択肢9	国民年金をあてにしていない

次のページへ続く

	問1-2で「国民年金をあてにしていない」とお答えの方にお伺いします。				
問1-3	国民年金をあてにしていない理由を教えてください。	必須	複数選択		
				選択肢1	もらえる年金額がわからないのであてにできない
				選択肢2	制度の存続など年金制度の将来が不安であるから
				選択肢3	個人年金に入っているから
				選択肢4	老後も自分で働いて収入を確保するつもりだから
				選択肢5	貯蓄や財産が十分あると思うから
				選択肢6	その他
問1-3FA	その他の場合具体的に	任意	自由記述		
問2	あなたがこれまで公的年金へ加入していた期間は合計で何年(ただし未納期間は含めません)ですか。公的年金とは、国民年金(第3号被保険者の期間を含む)、厚生年金、共済(公務員等)年金です。これまで未加入の方は0とお答えください。	必須	自由記述		
	( )年				
問3	あなたの公的な医療保険への加入状況について教えてください。(いずれか一つ)	必須	単一選択		
				選択肢1	a: 国民健康保険に加入している
				選択肢2	b: 政管健康保険に加入している
				選択肢3	c: 組合健康保険に加入している
				選択肢4	d: 共済(公務員等)保険に加入している
				選択肢5	e: 船員保険に加入している
				選択肢6	f: 被扶養者(家族)として、上記b～eのいずれかに加入している
				選択肢7	g: 上記のいずれでもなく公的な医療保険には一切加入していない
問3-1	保険料の支払い状況を教えてください。(いずれか一つ)	必須	単一選択		
				選択肢1	時々、支払わないことがある
				選択肢2	支払っていない(未納である)
				選択肢3	毎月支払っている
				選択肢4	免除されている
問3-2	保険料を支払わない、もしくは公的医療保険に一切加入していない理由を教えてください。(最もあてはまるもの一つ)	必須	単一選択		
				選択肢1	うっかりしていて、忘れた
				選択肢2	保険料が高く、経済的に支払うのが困難である
				選択肢3	支払う保険料総額より受けられる医療サービスが少ないと思うから
				選択肢4	健康保険に加入していても医者に行くとお金がかかるから
				選択肢5	病気やケガをする可能性は低いと思うから
				選択肢6	病気やケガをしても友人などに保険証を借りたら良いと思うから
				選択肢7	国民健康保険をあてにしていない

次のページへ続く

	問3-2で「国民健康保険をあてにしてい ない」とお答えの方にお伺いします。				
問3- 3	国民年金をあてにしていない理由を教えてください。	必須	複数選択		
				選択肢1	制度の存続など医療保険制度の将来 が不安であるから
				選択肢2	民間の医療保険に入っているから
				選択肢3	病気やケガをしても貯蓄や財産でしの げるから
				選択肢4	その他
問3- 3FA	その他の場合具体的に	任意	自由記述		
問4	あなたは民間金融機関や郵便局の個人年 金や保険に加入していますか。	必須	単一選択		
				選択肢1	加入している
				選択肢2	加入していない
				選択肢3	加入しているかどうか分からない
問4- 1	どのような個人年金や保険を購入していま すか。(あてはまるものすべて)	必須	複数選択		
				選択肢1	個人年金
				選択肢2	生命保険
				選択肢3	医療保険
				選択肢4	その他積立の金融商品(財形等)
問4- 2	それらの目的は何ですか。(あてはまるもの すべて)	必須	複数選択		
				選択肢1	死亡時の保障のため
				選択肢2	病気・障害時の保障のため
				選択肢3	老後の備えのため
				選択肢4	相続税対策のため
				選択肢5	その他
問4- 2FA	その他の場合具体的に	任意	自由記述		

次のページへ続く



【第2部:ふだんの仕事に関する質問】					
問5	あなたはふだん何か収入になる仕事をしていますか。(いずれか一つ)	必須	単一選択		
	仕事をしている(育児休業や介護休業などのため仕事を一時的に休んでいる場合を含みます)			選択肢1	仕事をおもにしている
				選択肢2	家事がおもで、仕事もしている
				選択肢3	通学がおもで、仕事もしている
				選択肢4	家事・通学以外のことがおもで、仕事もしている
	仕事をしていない			選択肢5	家事をしている
				選択肢6	通学している
				選択肢7	その他
	問5で「仕事をしている」と答えた方にお伺いします。				
問6	ふだん何か収入のある仕事をしている人に伺います。あなたの職業は何ですか。(最も近いもの一つ)	必須	単一選択		
				選択肢1	自営業主(雇い人あり)
				選択肢2	自営業主(雇い人なし)
				選択肢3	農林漁業者
				選択肢4	自家営業の手伝い
				選択肢5	内職
				選択肢6	パート・アルバイト
				選択肢7	契約社員・嘱託
				選択肢8	人材派遣会社からの派遣社員
				選択肢9	請負会社からの派遣社員
				選択肢10	会社員(正規の職員・従業員)
				選択肢11	会社などの役員
				選択肢12	公務員
				選択肢13	その他
問 6FA	その他の場合具体的に	任意	自由記述		

次のページへ続く

問7	その仕事の業種は何ですか。(いずれか一つ)	必須	単一選択		
				選択肢1	個人請負サービス業(企業の業務を個人で請け負う)
				選択肢2	専門サービス業(弁護士・会計士・税理士・社会保険労務士等)
				選択肢3	農林水産業
				選択肢4	鉱業
				選択肢5	製造業
				選択肢6	建設業
				選択肢7	電気・ガス・熱供給・水道業
				選択肢8	情報通信業
				選択肢9	運輸業
				選択肢10	卸売・小売業
				選択肢11	金融・保険業
				選択肢12	不動産業
				選択肢13	飲食店・宿泊業
				選択肢14	医療、福祉
				選択肢15	教育、学習支援業
				選択肢16	郵便局・協同組合
				選択肢17	サービス業(他に分類されないもの)
				選択肢18	官公庁
				選択肢19	マスコミ
				選択肢20	研究機関(大学等の機関を含む)
				選択肢21	その他
問7FA	その他の場合具体的に	任意	自由記述		
	<b>【第2部:ふだんの仕事に関する質問】</b>				
	ここからは、先日実施したプレ調査「あなたご自身に関する調査」にて、				
	・「仕事をおもにしている」				
	・「家事がおもで、仕事もしている」				
	・「通学がおもで、仕事もしている」				
	・「家事・通学以外のことがおもで、仕事もしている」				
	と回答された方にお伺いします。				
問8	所属する会社等の従業員の数を教えてください。(いずれか一つ)	必須	単一選択		
				選択肢1	5人未満
				選択肢2	5～9人
				選択肢3	10～49人
				選択肢4	50～99人
				選択肢5	100～499人
				選択肢6	500～999人
				選択肢7	1000人以上
				選択肢8	官公庁

次のページへ続く

	問9				
	ふだんの1週間の平均就業時間とあなたが本来働きたいと思っている望ましい就業時間をお答えください。ふだん残業をしている場合にはそれも含めて記入してください。				
問9-1FA	ふだんの平均就業時間 → 週に( )時間	必須	自由記述		
問9-2FA	望ましい平均就業時間 → 週に( )時間	必須	自由記述		
	問10				
	ふだん1ヶ月あたりの平均就業日数とあなたが本来働きたいと思っている望ましい就業日数をお答えください。(現在の仕事について1ヶ月未満の人は、最近の状態をもとにして1ヶ月の見込み日数について記入してください)				
問10-1FA	ふだんの平均就業日数 → 1ヶ月に( )日	必須	自由記述		
問10-2FA	望ましい平均就業日数 → 1ヶ月に( )日	必須	自由記述		
問11	あなたの1年間を通じての就業日数は規則的ですか。	必須	単一選択		
				選択肢1	不規則
				選択肢2	だいたい規則的
問12	あなたの仕事の雇用契約期間を教えてください。	必須	単一選択		
				選択肢1	2ヶ月以内
				選択肢2	半年以内
				選択肢3	1年以内
				選択肢4	1年以上2年未満
				選択肢5	2年以上
				選択肢6	雇用契約期間の定めはない
問13	ふだんの就業時間・日数は、正規の職員・従業員と比べて短いですか。	必須	単一選択		
				選択肢1	短い
				選択肢2	同じ(正規の職員・従業員の方含む)
				選択肢3	長い

次のページへ続く

問14	あなたは税や社会保険料負担などを考慮して、労働時間の調整をしていますか。	必須	単一選択		
				選択肢1	自分の希望で税・社会保険料等の負担がかからないように、自分から労働時間を調整している
				選択肢2	自分をもっと働きたいが、会社の意向で税又は社会保険料がかからない範囲で働いている
				選択肢3	労働時間の調整は行っていない。(以下削除)
				選択肢4	労働時間の調整は行っていない、かつ自分で社会保険に加入している
				選択肢5	労働時間の調整は行っていない、かつ会社の社会保険に加入している
	問14で「労働時間を調整している」と答えた方にお伺いします。				
問14-1	以下のいずれの基準を目安として労働時間を調整していますか(いずれか一つ)	必須	単一選択		
				選択肢1	所得税の非課税限度額を超えない
				選択肢2	税制上の配偶者控除の限度額を超えない
				選択肢3	配偶者の会社の配偶者手当をもらえるようにする
				選択肢4	配偶者の健康保険の扶養から外れないようにする
				選択肢5	雇用保険料を払わないようにする
				選択肢6	公的年金保険料を払わないようにする
				選択肢7	長時間の労働を希望していない
				選択肢8	その他

次のページへ続く